

平成29年度 部局長マネジメント方針

とりい よしひろ
危機管理監 鳥居 嘉弘



仕事に対する基本姿勢

基礎自治体における危機管理の対応範囲は、自然災害や大規模な事故等に加え、社会的・人為的な事象へと広がってきており、より幅広い対応が求められています。

このため、危機の発生防止に努め、危機が発生した時には、市として速やかに初動体制をとり、適切に対応することで市民の生命、身体及び財産等への被害及び行政運営への支障等を最小限に抑制することを基本姿勢として取り組んでいく所存です。

取り組み方としましては、危機管理の基本的な心得として、平時においても多岐に亘る危機事象を想定した中で危機が生じないように予知・予防する事前対応（計画・立案・訓練）と、万一、危機が発生した場合に迅速で果敢な決断力、強い実行力で対処しうる「人を育てる」ことが最重要と確信しています。そのため危機管理室では、平成29年度も引き続き室員全員で検討・議論する中からコンセンサスを図り、重点課題に挑みます。

平成28年度の振り返り

平成28年4月1日三重県南東沖を震源とする海溝型地震が発生しました。本市での観測値は震度2であったものの、震源地が南海トラフ巨大地震の想定震源域であり、平成28年度の幕開けから、危機管理室では緊張の空気が走りました。

そして同月14日、熊本県熊本地方を震央とする内陸型地震が発生し、最大震度7の揺れが同県益城町を襲いました。余震が頻発しておりましたが、部下たちとともに被災地への救援物資搬送という貴重な体験をさせていただく中で、さまざまな「気づき」を得ることが出来ました。

一例を挙げますと、災害時備蓄物資です。熊本地震で被災された方々が震災発生直後、被災者が実際に必要とされていた物資は非常に多岐にわたっており、震災時における幅広い物資対応の必要性をあらためて痛感しました。そして、この経験をもとに、各断層帯地震及び海溝型地震によって被害想定が異なる大阪市との間で相互応援協定を締結し、府防災計画で定められている災害時備蓄物資に係る総量抑制を図ることで生み出した財源をもって、さらに幅広い物資の備蓄を行い、縮災に備えました。

また、部局別災害時業務マニュアルの運営管理「東大阪市業務継続計画」に関連し、大規模災害を想定した職員非常参集訓練及び情報伝達訓練を抜き打ちで実施しました。併せて、全市的な総合防災訓練も継続して実施したことで、実動的な訓練の実践とともに、各種計画等の見直しに係る基礎資料の作成に繋げることが出来ました。

さらに、市内の各地域に対応するハザードマップ作成業務については、電子地図を活用した「東大阪市ハザードマップシステム」を構築し、自主防災会と協議連携した地区から順次入力作業を行っており、平成29年度中には本市ウェブサイトに掲載し、広く市民皆様に周知することで減災に繋げてまいります。

最後に、市民の安全安心につきましては、「東大阪市治安対策本部会議」において、従来の検討課題の枠組みを超え、今日、急激に被害が拡大している「特殊詐欺への対策」について庁内横断的な検討を実施することができました。文書・ポスターの作成をはじめ、電話の着信を拒否する電話チェッカー貸し出し事業、さらには大阪府警察、市内三警察署と連携して、啓発イベントを開催し、市民皆様に「特殊詐欺対策」に係る注意喚起が行えたものと考えています。後2年の僅かな時間を有効に各事業を日々「振り返り」ながら着実に任務を遂行して参る覚悟です。

平成29年度に取り組む重点課題

1 新たな危機管理体制の確立（国民保護）

危機管理体制については、本市は「ラグビーワールドカップ2019開催都市」として、観客及び市民がワールドカップを楽しみ、安全な暮らしが送れるために、国・府・関係機関と連携した、花園ラグビー場等での大規模集客施設での事態に備えて、新たな体制づくりが必要となっております。平成29年度には花園ラグビー場での国際テロ対策等の緊急事態を想定した警防計画を策定し、全庁的な取り組みで市の初動体制確認及び情報収集・伝達体制の実効性を確認するための図上訓練等を、大阪府・消防・警察・医療機関等の関係機関と共同で実施いたします。また、花園ラグビーワールドカップに備えた体制を基に、新型インフルエンザ等の新たな感染症発生時の初動体制についても見直しを行います。

2 防犯カメラの一元管理（治安）

治安対策本部が平成21年度に立ち上げられ街頭犯罪対策に重点を置いて取り組んでまいりました。その結果、一例として本市が取り組んで来た市設置の防犯カメラの効果もあり、ピーク時市内で約800件に及ぶひったくり事案も平成27年は47件と減少しました。ただし、犯罪抑止の効果を持続させるためには、継続して対策を図ることが重要なため、引き続き街頭犯罪対策の推進を図ります。また、現在市設置防犯カメラは平成23年に協働のまちづくり部が設置した130台を始めとして、平成25年度からは年次で120台増設しており、平成28年度設置時では合計610台の市設置防犯カメラでの運用となっております。また、

当初設置の防犯カメラは5年が経過しており、今後は防犯カメラの保守管理及び台数の増加に伴う設置個所の調整等、総合的な市設置防犯カメラの運用が必要となっており、庁内部局間にまたがっている公設置防犯カメラの運用の一元化に取り組みます。

3 安心対策の強化（治安）

平成28年度は、安心対策として「特殊詐欺」対策として、高齢者振り込め詐欺被害等防止機器設置事業を立ち上げ200台の無償貸与を実施いたしました。しかし、本年開催された治安対策本部会議の場において、大阪府警察から市内での「特殊詐欺」での被害額が3署合計1億3000万円以上で前年比から4倍以上の被害額が報告されております。このような危機的な状況から市民を守るためには、特殊詐欺被害への対策は急務となっており、高齢者振り込め詐欺被害等防止機器設置事業の継続及び、市全体での市民への周知啓発が必要となっており、「市政だより」を始めとして各部局において市民に対して発行する書類等、市役所内のネットワークを生かした広報活動の確立に努めます。同時に、市民啓発物品の見直しも行い、効果の拡大を図ります。

また、「東大阪市安全なまちづくり推進協議会」の事務局について、「東大阪市治安対策本部会議」との連携で市民の体感的な安心感を図ります。

4 実動的な訓練の実施及び各種計画等の見直し指示（防災）

平成28年度は、東大阪市業務継続計画に位置付けた各部局が災害時に優先的に取り組む「特別非常時優先業務」の初動体制確立の災害対策本部運営訓練を実施し、同時に避難所配備職員・要配慮者調査員を対象として、第1次避難所開設の実動訓練を実施しました。この訓練から、各部局の初動体制の実効性及び避難所開設時の諸問題等、課題の抽出を行いました。今年度は、課題を反映させた各部局の災害対策本部運営訓練の実施や、新たに活動組織の情報伝達・状況報告の実動訓練も併せて実施し、訓練の総括を各部局で行い、災害活動マニュアル及び特別非常時優先業務の見直しを指示いたします。

また、PDCAサイクルの進行管理手法を用い、適切な災害時備蓄物資の確保を図ります。